

せっぺ翔べ

【第18号】

令和7年夏

目次

令和7年度 通常総会開催	1
セミナー・研修会	1
事業所拝見「せっぺ翔べ わが社」	3
辻先生の労働講座8	5
シリーズ鹿児島の祭り	7

題字 宮里一葉

「平川動物園アフリカの草原ゾーン」
写真協力：鹿児島市



令和7年度 通常総会開催

令和7年度通常総会が、6月19日(木)サンロイヤルホテルにて開催されました。
総会には、社労士会員16名が出席(委任状60名)し、会の運営に関して議論いたしました。
審議の結果、議案第1号から第4号ともに原案通り承認されました。
通常総会の審議事項は以下の通りです。

(1) 第1号議案

令和6年度事業報告及び一般会計決算
報告承認に関する件(監査報告)

(2) 第2号議案

令和7年度事業計画(案)及び一般会計
収入支出予算(案)審議に関する件

(3) 第3号議案

定款改正に関する件

(4) 第4号議案

役員改選に関する件
新役員は以下の通りです。

会 長…山野 高廣

副会長…江口 俊彦 領家 将公

理 事…山口 成人 南郷 翔吾

福留 太和

監 事…宮崎 玲子 豊山 博久

(5) その他



「労働災害を防ぐために求められる安全配慮義務」研修会 (令和7年2月20日)

【テーマ】従業員が安心して働ける環境づくり及び安全配慮義務違反に
対する訴訟リスク

【講師】国分隼人法律事務所

弁護士 溝延 祐樹氏

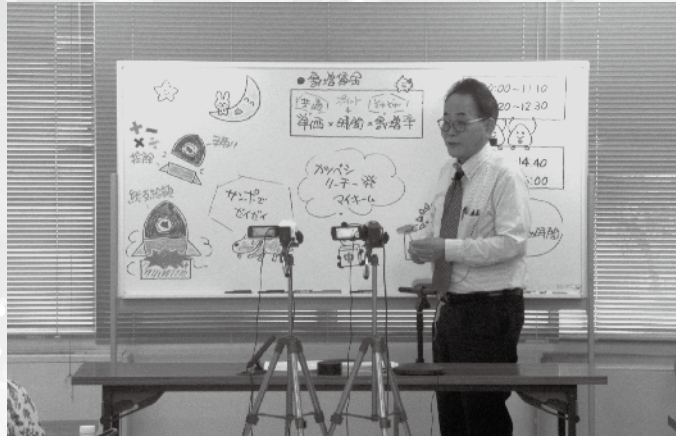
会場、オンデマンド受講合わせて、
50名ほどご参加いただきました。判例を
もとにした、分かりやすい解説でした。



給与計算実務セミナー(令和7年4月23日)

【講師】辻 孝男氏

実務をされている受講者の方も多く、
セミナー後には、たくさんの方が質問を
されていました。
是非、今後の実務に活かして
もらいたいです。



脱☆ドンブリ経営実践セミナー(令和7年4月30日)

【テーマ】たった2割の知識で経営において8割OKとなるお金の話

【講師】ビジョナリー経営労務研究所
川原 重年氏

川原先生と一緒にワークに取り組み
ながら進めるセミナーでした。
受講者も積極的に参加され、実際に
問題を解くことで、理解を深めることが
できたと好評でした。



お知らせ

全国社会保険労務士会連合会 “社会保険労務士向け”・“関与先企業向け”
「使用者賠償責任保険制度」のご案内
(使用者賠償責任保険+雇用関連賠償責任保険)

関与先企業向け
サイバーリスク保険 募集中!!

●従業員が業務上の事由または通勤途上のケガや病気により労災認定されたことに伴い、使用者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任を補償します。●労災認定を受けない場合であっても、セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛（それに起因する身体の障害を含みます。）または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

●お問い合わせ先(提携募集代理店):東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)公務広域法人部
〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階

・電話番号 フリーダイヤル 0120-015-466 IP電話からは03-4332-4010(受付:平日9時~17時)
・専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

TAC 使用者賠償責任保険 で 検索

※保険の内容は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」のWEBサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

【事務幹事代理店】有限会社エス・アール・サービス(TEL 03-6225-4873)

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社

事業所拜見



せっぺ翔べわが社

Design Office Adonis Co.,Ltd

代表取締役 福嶋 寿一郎

〒891-0123
鹿児島県鹿児島市卸本町7-10

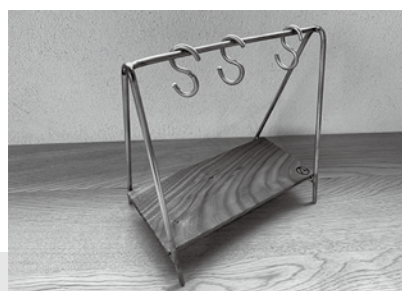
TEL 099-210-5520



<会社外観>



カッティングボード1st



Key shelf



<作業風景>
広い作業スペースで
ストレスなく
集中できる環境



<木製家具>

キッチン用品から筆筒などの大型家具まで手掛ける
写真はCaféで利用できる食器類



Adonis Poster

「もの作りから ひと作りへ」

1.会社概要

2011年11月1日に「立木の特徴を活かした家具を作りたい」という思いから会社を設立。今ではオーダーメイドの家具から一軒家までを手掛ける。「Team Adonis」でお客様の想いを形にする建築業、木製家具製造業を行っています。

2.仕事へのこだわり

建築士と測量士の資格を有する福嶋氏。仕事のこだわりは「雑談です」と素敵な笑顔で応える。

「雑談の中にはお客様の想いがたくさん含まれているから、雑談の時間が一番好きです」「弊社での打ち合わせでは、まず初めにお客様の財布を拝見します」その理由は、財布に個性が一番現れるから。収納が得意なお客様やカラフルなデザインが好きなお客様など、お客様の個性を垣間見るとともに、雑談の中からたくさんのヒントをもらって打ち合わせを進めることで、お客様のイメージを図面上で明確にすることができると、終始笑顔で話をする。また、近い将来、鹿児島県産の素材だけで作った家具を手掛けていきたいと楽しそうに話をされる。

3.これからの仕事

創業から約15年で培ってきた人脈は「Team Adonis」として大きく成長しました。

普段は各人が専門の仕事をしていますが、お客様の注文に応じてそれぞれの専門性を活かして1つの建物、1つの家具に工夫を凝らし、お客様の満足はもちろん、我々も手掛けてよかったと思える仕事を心掛けています。一方で、力仕事には年齢的な限界もありますので、Caféの運営を企画中とのこと。

果樹園を自ら運営し、果樹園でできた果物を使った商品展開をするとともに、年齢を重ねたTeam Adonisのメンバーはもちろん、役割を終えた樹木を再利用して食器類を製作し、最期のときまで「人も木も活躍できる環境を作ることが私の目標です!」と、福嶋氏の人や木に対する愛情を感じる会社です。



<木製家具>

写真の椅子を、将来的には屋久杉と大島紬を使って製作したいとのこと



辻先生の
労働講座
⑧

Q&A あるある相談室 年金(老齢編)

Q1

私(45歳・自営業)は、現在、国民年金に加入して、毎月、17,510円の保険料を納めています。65歳から老齢基礎年金がもらえるとのことですが、何歳まで生きれば元を取りますか？

A1

老齢基礎年金は、国民年金に40年加入した場合、年額約80万円(満額)が支給されます。これを加入期間1年あたりになおすと、約2万円です。

一方、1年あたりの保険料は、約20万円となるため、おおよそ10年(75歳を過ぎたあたり)で「元を取る？」勘定になります。

(注) 老齢基礎年金の年金額や国民年金の保険料額は、毎年度、物価や賃金の水準に合わせて見直されることとなっているため、あくまでも大まかな目安として捉えてください。

●老齢基礎年金のおおよその額 ÷

$$\boxed{\text{貳万円}} \times \boxed{\text{国民年金の加入年数}}$$

Q2

私(55歳・会社員)は、現在、厚生年金に加入しています。65歳からもらえる老齢厚生年金は、給与や賞与が高い人や厚生年金に長く加入した人ほど保険料を多く支払うことになるので、その分、年金額が多くなると聞いたのですが、どのように計算されるのでしょうか？

A2

年金額の考え方については、おっしゃるとおりですが、老齢厚生年金の額の計算方法は、経過措置等もあって非常に複雑なものとなっています。ここでは、「当たらずといえども遠からず」の計算式を使ってご説明します。

老齢厚生年金の額 ÷ 会社員としての総収入×0.55%

例えば、「会社員40年で、その間の平均年収500万円」の方の場合、「2億円(=500万円×40年)×0.55%÷年額110万円」となります。

(注) 老齢厚生年金の計算の基になる「給与と賞与」については、実際は「標準報酬月額と標準賞与額」を使用します。また、「0.55%」については、正確には、「0.5481%」です。

●老齢厚生年金のおおよその額 ÷

$$\boxed{\text{給与}} + \boxed{\text{賞与}} \times \boxed{0.55\%}$$

Q3

私(64歳・会社員)は、まもなく定年退職を迎えます。老齢厚生年金や老齢基礎年金は、遅くもらい始めることによって、金額が増えると聞いたのですが、遅くもらい始めた方がオトクですか？

**A3**

老齢厚生年金や老齢基礎年金には、「支給繰下げ」という制度があります。本来65歳からもらえるものを、66歳以降に(最も遅くて75歳から)もらい始めることができる制度です。

具体的には、1か月繰り下げごとに0.7%増えることになっています。

例えば、65歳からもらえる年金が「年額200万円」で、70歳で繰下げの申出をすると、その時点から「年額284万円(=200万円+200万円×0.7%×60か月)」の年金が支給されることになります。

なお、損得については、「いつ天命を全うするか」に尽きますが、上記の例をもとに比較してみると…

- ・65歳からもらい始め、82歳になったとき
…この間の年金受給総額=3,400万円
- ・70歳で繰下げを申出、82歳になったとき
…この間の年金受給総額=3,408万円

となり、82歳を過ぎたあたりで、65歳からもらい始めた場合の年金受給総額を上回るようになります。

(注) 支給繰下げをすると確実に年金額(年額)は増えますが、老齢の年金は課税対象となるため、それに伴って、所得税、住民税といった「税金」、医療保険、介護保険の「保険料」が高くなることや、医療保険、介護保険の「自己負担割合」が高くなる場合があります。

本稿の内容につきましては、制度の全体像を捉えやすくするため、その多くを簡略化して記載しています。正確な年金額の計算方法や繰下げ制度の詳細についてお知りになりたい場合は、年金事務所の相談窓口等をご利用いただきますよう、お願いいたします。

文・イラスト 社会保険労務士 辻 孝男

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

保険期間 2024年12月1日午後4時～2025年12月1日午後4時

ご加入にあたっては、申込Webサイトよりお手続きください。

申込Webサイトへは(有)エス・アール・サービスHPからアクセスできます。▶

サイバーリスク保険(特約)のご加入も併せてご検討ください！

毎月中途加入可。毎月1日～25日申込締切・翌月1日補償開始 ※11/1加入のみ10/15締切



取扱代理店 **有限会社エス・アール・サービス** ☎03-6225-4873

引受保険会社 **東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)** 広域法人部法人第二課 ☎03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

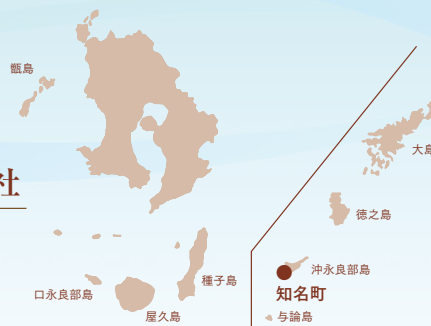
※この保険は、全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款(WEB約款、有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。)によりますが、ご不明な点がございましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

社労士賠償保険 エスアールサービス 検索

<https://www.sr-service.jp>



おきのえ らぶ じま ちな トウヌチ
大島郡沖永良部島知名町 殿智神社
ジャウドウイ
上平川大蛇踊り



「大蛇踊り」は上平川^{あざ}の字に伝承されている組踊の楽劇である。

物語は、ある寺の坊主が行脚のため寺を留守にする際、小僧たちに女人を寺にとめてはいけないと戒めて出かけた。ある夜、寺を訪れた赤い打掛の美しい娘^{ボーシ}、幽霊^{ユレイ}が一夜の宿を頼み込み、はじめは坊主の教えを守って断っていた小僧たちも、幽霊の唄や踊りを条件に寺に入れて興じてしまい、幽霊の邪気に侵され睡魔に襲われる。小僧たちが眠ってしまったのを見て、娘は大蛇の正体を現し、蛇籠の中に隠れる。気付いた小僧たちが騒いでいると帰って来た坊主が経で蛇籠から大蛇を引き出し、皆で経文を唱える。ここで仮面を付けたイマオウ(閻魔王)と手槍を携えた神霊である白衣のミンギョウが現れ、クライマックスの蛇踊りになる。大蛇とミンギョウが対峙しやがて大蛇は消え失せる。この後総踊りになり字の安寧と五穀豊穡を願い奉納される。

大蛇は10m余りに及び、三本の杉の丸太で櫓を組み、そこに頭、胴、尾の三カ所をロープで結び滑車で櫓に取り付け宙に浮かせるという大掛かりなもので、引手たちによって生きているように大暴れる。これらの装置を設置するのは古では大変な作業であったはずだ。「大蛇踊り」は準備から本番まで全て字の結束力が試され、その力の見せ所となり字の人々に強い団結力をもたらした。

「大蛇踊り」は300年余の歴史があると伝えられ、始まりは上平川の政孝なる人物が上納のため薩摩へ赴き、帰路に嵐のせいで清国まで漂着しそこで見た龍踊りや、琉球(沖縄)に立寄ったときに見た踊りなどをもとに作ったものとされている。伝承では元禄13年(1700年)が初演とされている。この物語は恐らく政孝の思考の隅にもあったであろういわゆる「道成寺もの」のスピノフとも云える。「道成寺もの」は能や歌舞伎、浄瑠璃など様々な芸能の中で、あるいは全国の蛇踊りの伝承のうちに姿形を変えて伝わり演じられている。唯、「大蛇踊り」が他と一線を画するのは、筋立ては踏まえているものの見せ場はダイナミックな蛇踊りにある点だ。芸能の島と称される沖永良部島だからこそ伝承され得たスケールの勇壮さは圧巻である。「大蛇踊り」は鹿児島県の無形民俗文化財に指定され、その保存会の尽力により伝承されている。

そして、この殿智神社に祀られている主こそ作者「幸村政孝」本人である。

写真提供「知名町教育委員会」

鹿児島SR経営労務センター

編集 会報編集委員会 発行人 山野 高廣
〒890-0056 鹿児島県鹿児島市下荒田1-41-8 ユーミーリンクビル202
Tel:099-258-4466 Fax:099-202-0484